



---

**Re: 連絡 無事に書類を提出しました**

1件のメッセージ

---

2021年4月16日 16:14

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

宮武さん、

お久しぶりです。

去年の11月30日に永住許可を申請した■です。

今日は永住許可をもらって、新しい在留カードを受け取りました。いろいろ助けてくれて、ありがとうございました！今後に親族は他のビザ申請をしたいなら、またよろしくお願いします。

[Outlook for iOS](#) を入手



コモンズ行政書士事務所宮武勇馬

---

**Re: コモンズ行政書士事務所の宮武です**

1件のメッセージ

---

2021年6月8日 0:17

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

コモンズ行政書士事務所 宮武様  
お世話になっております。

先週の金曜日に永住許可の通知書が届きました！申請してからわずか2ヶ月未満で永住許可をいただき、本当にびっくりしました。

宮武さんのおかげさまで早めに永住許可を頂き、本当にありがとうございました！



**RE: コモンズ行政書士事務所の宮武です**

1件のメッセージ

2021年7月16日 11:32

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

コモンズ行政書士事務所

所長 宮武様

お世話になっております。

でございます。

永住申請の件、ご対応頂き誠にありがとうございました。

永住申請結果についてご連絡いたします。

昨日、無事に永住許可申請がおりまして、在留カードも更新できました。

ご参考までに通知書（はがき）と新しい在留カードのコピーを送付いたしますのでご確認ください。

永住者在留カードの更新について1点だけ確認させて頂きたいのですが、

今後会社もしくはキャリアの都合で、海外駐在や転職の可能性もあるのですが、

その際、日本市役所/区役所の住民票を除票し、日本国内の住所が無くなるかと思えます。

在留カード更新の際に、日本国内の住所がないと更新が難しいのでしょうか？

それとも、短期滞在でも更新可能ですか？

また、日本国内の代理人に更新してもらうことは可能でしょうか？

恐れ入りますがご教示いただけますと幸いです。

本件について、いろいろ丁寧にご対応頂きまして誠にありがとうございました。

よろしく願い致します。

+++++



---

**Re: コモンズ行政書士事務所の宮武です**

---

2021年12月16日 14:21

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

コモンズ行政書士事務所 宮武 様

お世話になっております。

先ほど京都地方法務局から連絡があり、帰化の許可を頂ける運びとなりました (来週もう一度法務局で手続きがありますが)。

前任の津村 様を含め、大変お世話になりました。

取り急ぎご連絡差し上げました。



---

**Re: コモンズ行政書士事務所の宮武です**

1 件のメッセージ

2021年10月23日 13:42

To: コモンズ行政書士事務所 宮武勇馬

こんにちは宮武さん  
です。

遅くなりましたが、先週の土曜日(16日)に  
無事に奥さんの子供達が日本に到着しました。  
いろいろとありがとうございました。  
市役所の手続き、学校の手続き等これから大変ですが、  
言葉の壁など子供達にとって本当の大変さは  
これからだと思います。

在留資格の期間が1年なので  
またお世話になるとは思いますが、  
今後ともよろしくお願ひ致します。